

● 精神保健福祉センターとは

・奈良県精神保健福祉センターは、こころの健康づくりや精神障害者の社会参加の促進など、精神保健福祉活動を支援する機関として様々な事業を行っています。

・また、センターでは、精神保健福祉士・保健師・心理士などの専門職員が支援を行っています。



● 業務内容

① 精神保健福祉相談

・うつ病や統合失調症などのこころの病のこと
・思春期や青年期のこころの健康のこと
・高齢者などの認知症のこと
・アルコールなどの依存症のこと
など、精神保健福祉全般に係る相談に専門の職員が対応します。

② 技術支援、教育研修

保健所、市町村及び関係機関に対して、専門的立場から技術指導及び援助、また、それらの職員に対して、専門的研修等の教育研修を行っています。



③ 組織支援

精神障害者の社会参加や自立を支援する団体・自助グループの活動に対して支援を行っています。

④ 精神医療審査会事務

精神科病院に入院中の患者の人権に配慮しつつ、入院の可否及び退院請求等の適否を審査する精神医療審査会の事務を行っています。

⑤ 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)の判定、交付

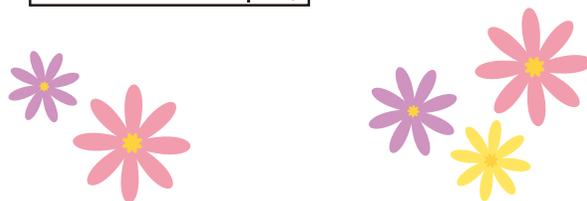
市町村で受付された精神障害者保健福祉手帳の申請の判定・交付や、市町村で受付された自立支援医療(精神通院医療)の支給認定・受給者証の交付を行っています。

⑥ 普及啓発、調査研究

こころの健康や精神保健福祉の正しい知識を広げるために、ホームページやパンフレットなどにより情報提供を行っています。また、精神保健福祉に関する調査研究、関係機関に必要な情報の収集・提供を行っています。

<http://www.pref.nara.jp/>

精神 奈良 | Q



⑦ 自殺対策事業

・ゲートキーパー養成事業

奈良県においては、自殺予防の早期対応の中心的役割を果たす人材養成の施策の一環として、「県民ひとり1人がゲートキーパー」を目指して、県域で組織されている団体に対するゲートキーパー養成講座やゲートキーパー養成講座を実施できる指導者の養成研修を行っています。

・人材養成、啓発事業

地域で自殺予防活動に従事する専門職員を対象とした人材養成研修や、自殺予防に関する啓発活動等を行っています。

自死遺族・自殺予防のためのこころの相談 なら こころのホットライン

TEL **0744-46-5563** こころさわやか

相談受付時間 | 平日9時～16時

電話相談では、身近な人を自殺で亡くされた
やりきれない思いや、様々な問題を抱え
「死にたい」と思うほどのつらい気持ちに
寄り添い、一緒に考えていきます。
必要に応じて、来所による
面接相談も行います。
また、他機関での相談が必要と
思われる場合は、適切な相談機関を
紹介します。

一人で悩まず、ご相談ください。

